

平成 26 年度第 3 回奈良市総合計画審議会第 4 部会会議録

開催日時	平成 27 年 2 月 16 日（月）午後 4 時 00 分から午後 5 時 50 分まで	
開催場所	奈良市役所 北棟 6 階 第 21 会議室	
議 題	奈良市第 4 次総合計画後期基本計画各論（案）について	
出席者	委 員	中山部会長、坂上委員、佐藤由美委員、玉置委員、山本善徳委員【計 5 人出席】
	事務局	総合計画策定委員会委員及び関係課長、総合政策課職員
開催形態	公開（傍聴人なし）	
担当課	総合政策部総合政策課	

議事の内容

- 1 奈良市第 4 次総合計画後期基本計画各論（案）について
事務局より、資料 1、資料 2 について説明を行った。

〔質疑・意見の要旨〕

中山部会長 今、ご説明がありましたように、資料 2 のほうで、前回の会議のときに皆さんから出していただいた主な意見について、事務局のほうでどう対応されているかが書かれていますので、まずそこを確認した上で、資料 1 をこういう形の修正でいいかどうか、その辺を議論します。

では、まず資料 2 の 1 ページ目ですね。ここが 5-01 に該当するところで、大きく 3 つ書かれていまして、まず指標で新たに追加されるということが 1 つ目ですね。「まちづくり支援の実施地区数」という新たな指標を追加するということで、市民参加などのニーズに合うような指標を設定するということです。それから、2 つ目が、この指標を指標として挙げる意味があるのかということのご指摘に対しては、重要なのでこのままいきたいということですね。それから、3 つ目が、もうちょっと地域の特性を踏まえた指標が設定できないかということですが、指標の追加はないけど、文面として修正したいという、この 3 つが挙げられています。

資料 1 のほうで、1 ページ目、2 ページ目、3 ページ目が今のところに該当するページですね。大きく変わっているのが、2 ページ目の指標が新たに 2 つ加わっているということと、3 ページ目、若干文言の修正がされています。

では、まずこの 5-01 の土地利用のところで、皆さん方のほうからご意見、ご質問がありましたら、出していただけますでしょうか。特に大きく変わっているのは、指標が新たに追加されたということですね。あと、指標の変更とかは特にないということですが、ご意見いかがでしょうか。

この新しくつけ加える指標で、まちづくり支援の実施地区数は、今は6地区で、それを13地区まで増やされるというのは、そういう形で順次増えていくだろうというか、大体そのぐらい派遣できるだろうという、そういう前提なのですか。

都市整備部長

おっしゃるとおりで、この指標を挙げさせていただいてごさいます。

これにつきましては、先日、アウトカムの指標設定ができないかということでございましたが、今現在、まちづくりの支援のアドバイザーを派遣して、この中の2地区がまちづくりなり地域計画なりをつくるということでやっているのですが、計画の策定地区数の数字を挙げるについてはまだ無理があるということで、こういう派遣の数字を挙げさせていただいてごさいます。

中山部会長

各委員から何かご意見やご質問はございますでしょうか。

「町界町名整備実施町数」、135 から 137 を目標値にして、これは前に提案があったことですね。

市民活動部長

前回に指標を追加でという形で出させていただいたところ、2地区の実施しかないの、その必要性があるのかということでご意見をいただいたところでございます。町界町名と住居表示につきましては、やはりその地域の方々のご同意をいただかないと、行政が勝手にするということでは成り立ちませんので、当たり前ということよりも、そういういろんな要素が含まれるということで、あえて2カ所でありませけれども、実施するという目標として挙げさせていただいております。

佐藤由美委員

先ほど、まちづくり支援実施地区数で現在6というのは、例えば年間1カ所ずつぐらい増えてきたとかいうぐらいのペースですか。その同じペースでいくと累積で13ぐらいになるということですか。

都市整備部長

はい、おっしゃるとおりでございます。

佐藤由美委員

その辺はもうちょっと努力をすとか、ドライブをかけるとか、そういうことはできないでしょうか。

都市整備部

PRをやっているのですけれども、現実としてはこのぐらいの数

長	字で推移してございまして。
佐藤由美委員	今まで制度を利用した6地区というのは、似たようなところが、あそこもやるならうちもというふうが増えてきているのか、それとも全くランダムに利用しているのか。
都市整備部長	単発です。主に市街化調整区域でのまちづくりと、それと地区計画と、極端にそういう2つに分けられるかなど、そのような状況でございまして。
佐藤由美委員	では、市街化調整区域で農地が残っているようなところで、宅地化みたいなことがあるのでしょうか。
都市整備部長	地域の人口減少であるとか、休耕田をどうしていこうかという話でアドバイザーを派遣し、その中で議論していただくというようなことでやっております。
佐藤由美委員	では、場合によっては、13か所よりもっと増える可能性もあるという感じですね。
都市整備部長	そうです。
佐藤由美委員	わかりました。
坂上委員	この市街化区域と調整区域の線引きというのは、今奈良市が持つておられるのですか、県が持っているのですか。
都市整備部長	線引きは奈良県です。その中の用途地域、第一種低層であるとか、第二種住居地域であるとかという、その中の用途地域を決めるのは奈良市の都市計画でやっております。
坂上委員	逆に、今は大体、調整区域から市街化区域になっているところが多いのですが、市街化区域が調整区域に戻るということは将来可能性はありますか。
都市整備部長	現実にございまして。 基本的には今の考え方としましては、市街化を拡大させず、現行の市街化区域の中の低・未利用地を有効利用してと。その

後、それでもなおかつ利用されないというようなどころについては逆線引きを行いますということで、市街化は増やしていかないという目標を掲げてやってございます。

中山部会長　　ここはよろしいですか。では、土地利用のところは、この修正でいくということにいたします。

では、次は景観のところですが、資料2の2ページですね。ここで、前回この会議で出たことが2点要約されています。1つは、指標が補助金の交付件数だったので、それを奈良町における伝統的建造物の保存整備事業件数に変えるということですね。それから、もう1つは、もうちょっと全市的な指標とか、満足度を上げるような、それに関する指標の設定ができないかということでしたが、それについてはちょっと難しいという回答ですね。

では、景観のところについて、何かご意見はございますでしょうか。

この保存整備事業件数は、累積というかトータルという意味ですね。

奈良町にぎわい課長　　この目標数値はトータルの数値でございます。

中山部会長　　伝統的建造物の保存整備事業件数は、補助金とは別に数える仕組み、制度があるのですか。

奈良町にぎわい課長　　基本的に市が補助金を交付する以外に、市民の方々、個人レベルでも、その補助金を利用せずに整備をしておられるという部分もございます。ただ、そのところを明確に把握できるすべと申しますか、正確に把握していくすべというのは、今現状ございません。

中山部会長　　では、累計で100というのは、基本的には市のほうが補助金を出して整備した建物の累計の数という理解ですね。

奈良町にぎわい課長　　基本的に、市が行ったというのが明確なものの数字としております。

中山部会長　　もし後期の総合計画の期間中に、市が補助金を出していなくても、該当するような件数が把握できるようになれば、それも入れていただくことになるかと思いますが、今の段階では市のほうがそういう補助金を出して事業をしたものという理解になるかと思いま

す。

山本善徳委員　この現状値で2014年度が14というのは、1年間で整備された地区が14件ということによろしいのですか。

奈良町にぎわい課長　都市景観形成地区の中で、2014年度に伝統的建造物の保存に市が携わった件数が14件ということでございます。

山本善徳委員　では、これは毎年14件ずつぐらいやって5年かけると、それだけでも全体で70が累積されて、目標値100というのは、到達目標としては結構簡単にできるのかなというイメージを持ってしまっているのですが、大体毎年14、15ぐらいの整備ができたらいという考えでいいのですか。

奈良町にぎわい課長　今年度は非常に好調でございます、14件という件数がございましたけれども、それまでは5件や6件というレベルで推移していた年度もございますので、この好調な状況をできるだけ維持していきたいということを含めまして、この数字を設定させていただいております。

坂上委員　件数が増えるのはいいかと思うのですが、件数が増えたことによって一つ一つの施策に対する金額が下がるのではないですか。

奈良町にぎわい課長　補助金の算定につきまして、その保存修理、保存にかかる経費については、それぞれ個々で算定させていただきます。総額予算というのがございますので、その範囲の中でという形にはなりますけれども、基本的に、補助金の交付につきましては1件当たりどれぐらいの額が必要かという基準で行わせていただいておりますので、件数が増えたから相対的に1件ずつの補助金額が減るという考え方ではございません

中山部会長　これは前の時に、施策の展開方向の②とか③に該当する指標がなく、そのような指標が考えられるのではないかという意見が出ていたと思うのですが、結果的にはそういう地域の特性に即した指標の設定は難しいということなのですね。

都市整備部長　これ以上あらわすのは困難かと思っております。

佐藤由美委員	例えば、住宅地の景観では、緑とか緑化協定とか、それ以外のもも含まれてきますが、それは居住環境のほうになるのですか。緑豊かな住宅地などが出てこない。公園緑地ではなく、民有地の中の緑というのはなかなか出てこないものなのではないでしょうか。
中山部会長	緑被率とか、そういうやつですね。
佐藤由美委員	そうです。緑視率とか。
都市整備部長	風致地区の場合でしたら、緑被率というのを努力目標にして出しているのですけども、あとは個人にお任せしているといえますか、そういう基準はあえて設けてごさいません。
中山部会長	よろしいですか。では、景観のところはこれでいくということで、次が交通のところですね。
	交通のところ、資料2の3ページ、次の4ページの一番上までですね。前回の意見で出ていた主だったものを3つにまとめていただいています、結果的には観光が圧倒的に多くて、もうちょっと市民生活に密着したような指標が設定できないかなということだったので、現実的にはそういう指標が難しいということで、文言の修正をされたのと、それから数値目標の目標値を変えていただいたという、そこが大きな変更ですね。
	では、交通のところで何かご意見はございますでしょうか。
	これも、指標が要するに全部、施策展開の①に関連していますが、結局、交通空白地や高齢者の交通難民、交通弱者などにかかわるような指標の設定というのが、現実的には難しいということですのでよろしいですかね。
市民生活部長	前回の会議でも、市民目線の指標という形で、高齢者や交通難民に対応できないかということでご指摘をいただき、それを持ち帰りました。対応状況に書いておりますように、高齢者を含む交通難民の位置づけというのは、持続可能な総合的な交通形成に係る計画策定で、当然手法的には進めていくべきところなのですが、現在のところ、交通空白地域の居住の人口等、それぞれの地域においての数値は持っておらないのが現状でございます。
	ただ、生活の足の確保と健全な移動環境の整備という施策は明確にありますので、指標はございませんが、実施に伴う施策内容の中の文章的な明示で行っていきたいと思っています。

当然、指標については、今後の施策で人口を調査するなりして考えていきたいと考えております。

中山部会長　　ここはよろしいですか。03 の交通のところですね。もし委員から交通難民や交通空白地に関して、こういう指標はどうかというのがあれば、何か出していただけたら、また検討いただけるかもしれませんけれども。

ご意見がないようでしたら、交通のところはこれでよろしいですか。

では、その次が 5-04 道路ですね。道路のところは、ハード面が多いので、もう少し渋滞緩和に関するような指標ができないかということですね。それから、歩道でも、もう少し市民目線の指標ができないか。あと、それからバリアフリーですね。

結局これも、必要性はそうだけでも、実際指標として設定するのはなかなか難しいという理解でよろしいですか。

建設部長　　中山委員のおっしゃるとおりで、指標としては既存のデータも持ち合わせていないという部分もありますし、そういう市民目線での渋滞緩和等々のパーセンテージというのは、非常に難しいかなと思ってございます。

坂上委員　　歩道の幅員なのですけれども、2メートル必要だという、それはいいですか。

建設部長　　新しく道路を整備する場合は、道路法で有効幅 2メートルを確保するというふうな形で整備をやっているのですが、昔の道路については、なかなかその 2メートルを確保するというのが、道路幅員の関係上、非常に難しい。それを確保するとなれば、民地の協力も必要になってきますので、なかなか事業としては進まないのが現状でございます。

坂上委員　　それから、アスファルトの深さなのですが、道路によって厚さが違うのですよね。それを耐久年数というのですか、どのぐらいの期間見ておられるのですか。

建設部長　　交通量によって舗装厚も変わってきます。その辺は一概には言えないのですが、大体 10 年から 15 年という周期かなと思ってございます。

坂上委員 その建設した年度とか補修した年度はわかっていますので、定期的にAという道路は何年先に舗装しなければいけないというのは計画として出ますよね。それは何も言わなくても市のほうから補修していくという方法はとれないのですか。

建設部長 当然予防保全というのは経費節減の中でもやっていったら一番いいとは認識してございますが、現実には今の財政事情からしまして、傷みぐあい非常に激しいところから事後保全をやっているのが現状でございます。委員がおっしゃるように、舗装の年月というのはおおむね台帳でわかっていますので、それをすればいいという話なのですが、その辺は現状を見ながら、優先順位をつけて整備を、舗装の打ち換えをしているというのが現状でございます。

中山部会長 前回ユニバーサルデザインのところでもご意見が出ていたようですが、その辺もよろしいですか。

 では、今の道路整備のところはこれでいいということで、次が5-05 市街地整備です。これはご意見が出ていたのが1点ですか。バリアフリー基本計画のことに関連して、施策の展開方向に文章を追加するということですね。

 ここは文言の変更はありますけれども、指標は前の提案どおりということですね。ここはよろしいですか。

坂上委員 街路樹なのですが、あれは時代によっていろいろ木の選定をしてきているわけなのですが、住民の意見はあまり出ていないですよ。

建設部長 樹形を保ちながら緑を楽しんでいただけるというふうな選定を基本に奈良市としては考えてございます。ただ、地区によっては落ち葉が落ちると、掃除が大変だと。なおかつ、若いときであれば、住民の方々が協力体制でやっていただいていたのですが、高齢化が進み、なかなか掃除に協力できない地区もございまして、枝を切ってくださいという地区もございます。その辺は地区の方と話し合いながら進めているような状況です。基本的には樹形を残していくという考え方をしてございます。

坂上委員 ここ10年ぐらい前はポプラが多かったように思うのです。最近、ケヤキが多くなっているということはないですか。やっぱりニーズ

に合わせて。値段が安いとか高いとか。

建設部長 その時代にその木を特によく使ったという経緯はあるのかなと思います。

坂上委員 経緯はあるのでしょうか。ポプラは葉っぱが飛ぶのですよ。ケヤキは割と落ち葉が目立たないので、住民によってはポプラは嫌と。それから、花粉症もあってポプラは花が咲いたりするので、ケヤキがいいとなって、変えてくれとかいう要望は出ていませんか。

建設部長 樹種を変えてほしいとか、そういう要望はあまりないのですが、地区によれば、歩道が狭いというところがあって、樹木を抜根して、歩道を広くしてほしいというふうな要望は二、三ございます。

坂上委員 なかなか調整は難しいですけどね。
それから、観光都市で、観光客が1,300万人来ていると、この前、市長がおっしゃったのですが、私も防災を預かっているのですが、地震が来たときの避難場所の表示とか、そんなのを道路標識の中に表示というか、電柱に書くというのも考えてほしいなということも思っていたのです。マップには載っているのですが、直接表示がないので。その辺考えておられますか。

総合政策部長 避難所の道路表記ですが、この前の防災会議の席でも会長のほうからご要望もございましたので、それは危機管理課のほうでも検討しているところで、取り組んでいきたいとは考えております。予算措置はしておりませんので、来年度すぐにどうこうということではございませんけど、庁内の課題として考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

中山部会長 では、この5-05ですね、市街地整備のところはよろしいですか。
5-06の公園・緑地ですが、これは前回、後期でかなり削除するという提案でしたが、削除されているところがむしろこれから重要ではないかというご指摘があって、基本的には前期の基本計画の現状、それから課題を後期もそのまま入れておくということですね。
それから、指標として健康遊具を設置している公園数、これを新たな指標として、現状が15だけども、2020年度には33の目標値を加えるということですね。この辺について何かご意見はございますでしょうか。

ちなみに、健康遊具とは、主に高齢者が使うものですか。

都市整備部長 いわゆるぶら下がりとか、背のぼしとかいうふうな遊具が該当するのですが、これにつきましては奈良市に健康増進課という課がございまして、そちらのほうでウォーキングマップというのを作成してございまして、その沿道にある街区公園等に、利用しやすいような形で置いていくと。それと、ニーズ、要望があったところについて設置していくという、そういう趣旨のものでございます。

中山部会長 主に高齢者が使うものですか。

都市整備部長 基本的には、今児童向けよりも、そういった方が利用されるための遊具のほうに要望が多うございます。

玉置委員 現状の中に、「遊具等公園施設の老朽化した公園が増加しています」とあるのですけれど、この老朽化対策というのは何か考えておられますか。

都市整備部長 今現在、公園の長寿命化計画というのを策定してございます。今、調査中なのですけれども、それで1公園ごとに構造物、遊具、全てのものについてカルテをつくりまして、それで予防保全ができるもの、老朽化を待って撤去するものというのを分類しまして、それで整備をしていくというか、健全化を図っていくといったもので、今現在取り組んでございます。

玉置委員 ということは、指標にそういうものを入れることも可能なのではないですか。

都市整備部長 トータルで600程度の公園がございまして、今現在調査中でございますので、どの公園がだめで、どの公園がいいかという、その数値的なことはまだ現実把握できておりません。今、調査中でございますので、それができたら、撤去なり修理なりということについて国費をもらってやっていくことで考えているところでございます。

坂上委員 今、奈良市は公園はあまり要らないのですか。実は公園を1万坪ぐらい寄附したいという話がありまして、管財課かどこかに言いに行ったら、もう要りませんという話でした。

都市整備部長 奈良市におきましては、1人当たりの都市公園面積が10平方メートル以上が望ましいという、国の指針に対し、奈良市の場合は20平方メートル以上ございます。これは奈良公園も都市公園に含まれておりますので、数字を奈良市の人口で割ると10平方メートル以上になってくるということで、数字だけを見れば奈良市は都市公園は充足しているということが言えるのですけども。

坂上委員 全体から見れば。地域によってはいろいろ。

都市整備部長 そうです。奈良市の課題としましては、3,000平方メートル以上の民間宅地開発の場合に、その開発面積の3%以上の公園を取りなさいという規定がありまして、そういうところにつきましては、開発された住宅地には公園は充足しているのですけれども、昔からの民家といいますか、たてこんだところにつきましては公園が不足しているということが言えると思います。

坂上委員 もう1つ、その公園の中に公共物、例えば防災倉庫なんかを置きたい。これは建築法に引っかかって、わずかな小さなものでも最近では建築届を出さなければならないのですね。

都市整備部長 建築確認が要らないものもあるのですけども、都市公園の場合でしたら公園法第5条で、設置することに対して公園管理者の許可が要るということで、その点についてはしていただいております。

手続きは簡単でございます。置かれるものにつきましてはほとんど既製品といいますか、プレハブみたいなものですので、カタログにも全部その寸法が表示されておりますので、それを申請書に添付いただいて、公園緑地課に提出をいただければ許可できる物件であると、そういうふうにご考えてございます。

中山部会長 確かに今のご指摘だと、奈良の場合、ストレートに公園面積にしたらかなり整備は進んでいるけども、地域によってはいろんな差があるということですので。道路のところとかと比べると、どちらかというと公園は、先ほどご指摘もありましたようにあまりこれ以上増やすというよりも、むしろ内容の記述にどうしてもなりますね。その辺は、確かに地域によっては少ないところがあるけども、全体としたらむしろ内容面をこれから重視していきたいということですので。そして内容面も結局、健康遊具ぐらいしか指標がないというこ

となのですね。

坂上委員 内容でしたら、車椅子の入れるようなバリアフリーの道路、進入路、ついていないところもたくさんあるのではないですか。

都市整備部長 おっしゃるとおりで、古い公園でしたら、坂が急であるとか階段状のもので、入っていけないというのが現実にございます。ご要望いただいたところにつきましては改良していくということで取り組んではございます。

中山部会長 では、ここはそれでよろしいですか。
次は 5-07、居住環境ですね。ここも先ほどと一緒に、前回のときは現状とか課題を削除するというお話が出ていたのですが、削除せずに後期に生かすということですね。また、空き家とか耐震のところ、展開方向の文言は修正しないということですね。ここも前回いろいろとご意見が出てきたかと思えますけども、いかがでしょうか。

坂上委員 空き家対策なのですけども、この前、新聞に出ていましたが、全国で 820 万戸空き家があるという統計が出ているので、私どもの地域もちょっと調べてみましたら、2,700 世帯の中で 120、約 5%弱ぐらいの空き家があるのですけどね。この空き家対策を今後どうしていかれますか。去年の 11 月に空家対策特別措置法が成立して、罰金まで書いていたように思うのですけども、その辺はどうですか。条例か何かつくっていただいて取り組むのですか。

市民生活部長 法律の中で、細かいところまで書いておりましたので、運用でいくのか、条例にしていくのかということで、今後検討します。その中でも問題がたくさんあり、空き家の耐震とか高齢化住宅の問題とか防犯の関係とか、いろいろな課にまたがりますので、まず今奈良市内で地域によって空き家がどれだけあるかという調査をします。調査をした上で、どこの課で対応するとか、どういう方向性に持っていくなどを検討します。

まずは住宅課が総合的な窓口で、将来的にその空き家をどういう形にしていくかを検討します。所有者もおられますので、今すぐにといいわけにはいかないのですが、そのような形で進めてまいります。

坂上委員	<p>関西では神戸市、関東では横浜市が、シェアハウスや憩いの場をつくっていくとか、それから火災上での遮断措置みたいな感じで空き地をつくっていくとか、それから固定資産税を逆に放置している空き家を高くしたらいいという話もあるのですが、高くしていった、そして変更した場合、シェアハウスにしたりあるいは火災予防の空き地にしたりすると、固定資産税がほとんど無料というような対策をとっているみたいです。税制も含めて考えてもらえたら。今更地にすると6倍ぐらい高い固定資産税になりますので。</p>
市民生活部長	<p>わかりました。既にしておられるところ、今後されるところ、他市を参考にしながら、どういう形がいいのかを検討しながら進めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
中山部会長	<p>空き家のことで言いますと、施策の展開方向で、前期の空き家の改修・活用は、どちらかというとな全市的なイメージで書かれていると思うのですが、後期は「都市景観形成地区に所在する伝統的町家に生じた空き家」という形で、かなり空き家の範囲を限定してるのかなという気がするのですが、それはそういう理解でいいのですか。</p>
奈良町にぎわい課長	<p>今現在、市で行わせていただいている施策事業としまして、奈良町に限定した、奈良町の町家バンクという事業を行っておりますので、そのことを提示させていただいております。</p> <p>委員がおっしゃっているような、全市的な空き家対策については、当然のことながら、それぞれの部局で連携を取りながら進めていくという動きが出ているところではございます。</p>
中山部会長	<p>奈良町の町家バンクそのものはそれで進めるのに何の問題もないですし、むしろ積極的に展開されたいと思うのですが、せっかく前期に全市的なことを書いているのに、後期でそれがなくなってしまうのはどうなのかなという気がするのですが。</p>
佐藤由美委員	<p>関連して、奈良市は低層戸建て住宅の比率の高い都市なので、空き家の意味が、町家の空き家という意味と、それから低層住宅地の空き家というのはちょっと違って、低層住宅地の場合は空き家プラス敷地の管理も含めて「空き家など」と書く場合があるのですが、その辺もやはり指標で捉えておかなければ、市の特性を踏まえていないというふうに思います。空き家の定義にかかってく</p>

るのですが、空き家が問題なのではなくて、管理されていない空き家が問題であるというふうに考えると、敷地も含めているというふうなニュアンスを追加して書くべきだと思います。それが適切に維持管理されているというところをもう少し出していくべきではないかと思います。

総合政策部長

先ほどの中山委員のご意見ですが、確かに前期は市全般的な表現から、後期の見直しで奈良町に特化したような表現になっています。空き家対策は、危険空き家や利活用も含めてですが、奈良市が今後取り組んでいく大きな課題ですので、奈良町に特化したことではなく、全庁的に取り組んでいかなければならない課題だと認識しております。

この表現につきましては、全庁的な取り組みの中でも、特に奈良町についてはこういう形で取り組んでいくというような表現に変更を検討させていただき、小委員会のときに修正という形で提示させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

中山部会長

あと、ここは、指標も前期と後期で変えるということで、前回議論をしたところですね。この5-07はよろしいですか。

佐藤由美委員

課題の書き方のところで、復活してもらった課題2のところになるので、この見直しの間に大きく変わってきているのが、地域包括ケアシステムに高齢者福祉が大きくシフトしてきたことです。

課題のところの文章は昔のまま、福祉対応住宅の供給促進、医療福祉施設との適切な連携という、点と点の関係を書いているのですが、地域包括ケアシステムだと面的な地域の中のネットワークの中に組み込むという感覚になっていくので、少なくとも医療福祉施設という施設ではなくて、施策とか体系とか、もう少し群とか面とかいうような認識になるような言葉に変えておかなければいけないのかなというふうに思います。

市民生活部長

今おっしゃっていただいたことをもう一度踏まえて、小委員会までにこの中で、今基本的な部分だけになっている部分をどうするかという形を検討させていただきたいと思います。

中山部会長

ほかはよろしいですか。

では、その次は5-08、上水道になりますね。ここは特に前のと

きに大きな意見は出ていなかったと思います。変更は、現状のところで新規が1つ、課題のところで新規が1つとなっています。あとは、大きく変わるのは施策の展開方向の③のところで、新しい項目が1つ入っているということですね。要するに、都祁と月ヶ瀬が入ったということなのですね。それに、ダウンサイジングなども入れていただいているということですね。ここはよろしいですか。

では5-09の下水道ですね。ここも前回あまり大きな意見は出されていなくて、大きく変わるのは指標のところで、公共下水道水洗化率の指標を新たに加えるということですね。それと、施策の展開方向で、②のところで一つ新しい、処理場施設等の統廃合を検討しますというのがつけ加えられたということですね。公共下水道については、大体ほぼ計画どおりできているので、あとは整備以外の方向に対応していくという、そんな理解ですか。

下水道部長

91%の下水道の普及率ですので、全国平均は今75を超えていると思いますけれども、全国の標準よりはるかに奈良市は整備率が高いです。ですので、これから整備していくにしても、下水道の普及よりも、長寿命化とか維持管理面に力を入れていこうということで、指標も少し変えさせていただいています。

ハード面ではなく、もう少し市民の受益の指標ということで、指標を1つ追加し、水洗化率ということで挙げさせてもらいました。これは市の整備が大体91%済みだったので、あとは整備された下水にどれだけの人が接続されるかですね。浄化槽とかくみ取りトイレを廃止されて、公共下水道へつながれる率を上げていただこうということで、上がることによって市民がその受益を受けるし、下水に対して関心を持っていただけるということで、追加させていただきました。それと、普及率は、先ほど説明させてもらいましたように大体91%を超えましたので、今後は長寿命化や維持管理面のほうへ力を入れていきたいと思っています。

中山部会長

長寿命化とか、耐震の関係とか、そういう指標は特にないのですか。

下水道部長

長寿命化の計画を今策定中です。旧市内の合流のときの管の調査を今年度で終了して、来年度でその長寿命化計画の基本計画を策定しようと思っています。ですので、その計画ができないと、どれぐらいの管の長寿命化が必要かがはっきりしませんので、今回は挙げさせていただいておりません。

それと耐震化につきましては、長寿命化に力を入れていく中で、耐震化も進み、相当事業費がかさみますので、財政上の事情もありまして、とりあえず下水の処理場の部分的に一部耐震化を進めているところなので、大きくアピールするほどの耐震化の事業はしておりませんので、今回は挙げていない状況です。

中山部会長 都祁とか月ヶ瀬のほうで、下水にかわる浄化槽などの指標はないのですか。

下水道部長 浄化槽につきましては、環境部で浄化槽の助成をしております。毎年、何軒が合併浄化槽にされるということで予算上組み入れられていると思います。都祁は浄化槽補助です。月ヶ瀬は農業集落排水と特定環境保全公共下水道の整備をほぼ終えています。ですので、あとは都祁部分の浄化槽補助と、奈良市の東部区域で農業集落排水で処理できない建物については浄化槽補助の対象にしております。ただ、それは環境部でやっておりますので、下水道部では把握しておりません。

坂上委員 排水は、旧市内は雨水も汚水も一緒ですか。それで、新興地については下水だけという処理、二本立てでしたか。

下水道部長 ご指摘のとおりです。奈良市は昭和 26 年から下水を始めています。その当時は早く下水処理するのと、浸水対策を早めにということで、ほとんどの市町村が合流で整備を進めました。ただし、いろんな欠点もありましたので、新しく下水を整備されているところは分流式ということで、汚水だけの処理を進めております。奈良市も旧市内は昭和 26 年から始めていまして、浸水と下水道の普及を進めるために合流でやっていたけれども、そのあと以降進めているところについては分流式ということで、汚水のみを排水ということを進めさせていただきましたので、奈良市は2通りの処理をしています。奈良県下で、あと大和郡山も合流と分流という2方式でやっておられます。あとの市町村は全て分流式ということで処理されております。

中山部会長 将来的には、合流式と分流式、両方併用していくということなのですか。

下水道部長 合流区域を分流化しようと思えば、まだ試算はしたことはないの

ですけれども、数千億のお金がかかるということなのです。というのは既にもう、旧市内はご存じのとおり道も狭隘ですし、下水も合流管も入っていますし、水道、N T T、それからガス、全ての管が入っています。分流するための管を入れることは簡単なのですが、そのための移設費用が莫大になりますので、費用対効果を考えますと、分流に変えるのは今のところ考えておりません。

坂上委員 水道事業、上下水道とも指定管理にしていこうというような計画は、今のところ考えておられないですか。

企業局長 指定管理ということは民間委託ということですがけれども、徐々に民間委託する方向ではあるのですがけれども、指定管理という形で大きくやるということは当面は考えていません。

坂上委員 県営水道は有料ですよ。

企業局長 はい。

中山部会長 では、よろしければ次、5-10、河川・水路ですね。ここは前回、ハードが中心ではなく、もう少しソフト施策、それに関連した指標がないかということで、ソフト的な施策については施策 4-03 の環境美化の推進で対応しているということなのですね。ここは基本的に前期と変更なしでいかれるということですね。

ちなみに、指標のところでは浸水対策事業実施箇所数が、前期で19から21の予定であったのが、現状値が19で変わっていない、これは何か理由があるのですか。

河川課長 同じ箇所数にはなっておるのですが、広範囲に浸水が起こっている箇所がございますので、5年間をかけながら少しずつ継続してきています。広範囲であることから何か所もあふれているところがございますので、全体の大きな浸水区域を解消しようということで、前期・後期にまたがるのですが、同じ目標の数にさせていただいております。

中山部会長 施策の展開方向で、親水空間の確保とか、これは何か今後、親水空間を増やしていくような具体的な計画というのはあるのですか。

河川課長 基本的には大和川流域にも関係してくるのですが、ため池を

利用した調整機能を持たずとか、あとは新たに奈良市のほうで考えております、田んぼに調整機能を持たすような取り組みを今後進めていこうかなというふうに思っております。

中山部会長 例えば佐保川などの改修をしているのは、県ですか。

河川課長 そうですね。佐保川は一級河川になりますので、県の管轄河川になっております。

中山部会長 このところは特に前期と後期で大きな変更点がないということで、前回意見の出ていたソフトな面については、4-03 と別の部会で検討されているということですね。ということですが、この5-10のところでは何かご意見はよろしいですか。

坂上委員 河川なのですが、住民と水利組合、農業用水のうまくいっていない地域がたくさんあると思うのです。例えば、秋篠川ですけど、ホタルを飛ばそうと言って、河原に桜の木をきれいに植えて、住民の方はそれでいいのですが、桜の木を植えると水持ちが悪くなって、農業用水として使いづらいというところがあるのですね。その辺の調整は県がやるのですか、市がやるのですか。

河川課長 今ご指摘の秋篠川も一級河川になっておりますので、その場所を指定ということでしたら県のほうの関係になってございます。

坂上委員 それと、灌漑用水で今まで使っていたため池が、だんだん底が浅くなってきて、田んぼが減ってくるにつれて水もそんなに要らなくなってくると、沼化していつている池があると思うのですが、その辺もやっぱり県ですか。

河川課長 基本的にはため池というのは、農業用水のためにあるものでございます。下に農地がなくなってきた、治水のほうと、水利のほうが了解してくださるような池が増えてくれば、調整池ということで浸水対策の1つとして整備をしていきたいなというふうに思っております。

坂上委員 それは市の仕事として、していただけるわけですか。

河川課長 そうですね。基本的には奈良市が奈良県の最上流になっておりま

すので、雨水が流出する時間を少しでも遅らしていくことによって、大和川等の下流域の市町村の氾濫とかがなくなってまいります。計画的には奈良市が一番面積も広いので、そういう対策をするような計画にはなっております。

坂上委員 計画はあっても雨は待ってくれないので。大きなスーパーを誘致したときに、駐車場の下に調整池みたいなものをつくるという指導はどうなのですか。

河川課長 3,000 平米以上の開発につきましては、調整池等の指導をさせていただきます。

面積によって違うのですが、大和川流域に対しての数値がございまして、その面積によって保水量というのを計算して設置をしていただくようお願いしております。

坂上委員 お願いであり、もしそれができなかつたらもう建設は差しとめ、そんな厳しいことはないのですか。

河川課長 ほぼ開発では協力していただいております。

中山部会長 よろしいですか。

ではあと、資料2の8ページのところで、全体にかかわるところの指摘が前回ありまして、1つは、やや整備が重視されているけども、管理面を重視すべきではないかというご指摘ですね。それから、指標の設定も、どちらかというところ公共投資をずっと進めてという感じでしたが、もう少し満足度や成果を測るような指標が設定できないかなというご指摘があったということですね。それで、例えばということで、公園のところの展開方向を修正したということが書かれていますね。この辺、何かご意見はございますか。

玉置委員 ちょっと戻ったりしながらになるのですけれども、現状分析をされて、そこで課題の認識をされている中で、目標を達成していく指標をつくりましょうということだと思えるのですね。前回、インプット指標ではなくてアウトカムの指標をつくっていくような、世の中、だんだんそういうニーズになってきているというお話をさせていただいたと思うのですが、今回の後期の目標達成指標において、例えば「5-07-01 の居住環境の整備促進」ですと、前回の前期の指標は中高層市営住宅の外壁改修改善実施率だったのですね。だ

から、ハード面のことだったのですけれども、時代の変化に応じて、ニーズが変化しているというような現状認識がある中で、例えば子育て世代向け市営住宅の供給戸数というものを目標に入れたり、それから空き家の解消の1つの指標として、町家バンクの成約件数とか、そういうものを入れられているのが非常に前向きな取り組みです。これは前回言っていたような今の世代のニーズに応えたような目標設定だと思えるのですけれども、一方で、別の項目ではまだ住民満足度を測る指標を取り入れる取り組みが弱いところがある。

ここに書いてあるように、アウトカムの指標を全ての項目について設定するというのは難しいとは思えるのですけれども、先ほどの河川・水路のところだと、浸水対策事業の実施箇所数で目標達成が図れるのか疑問です。現状値19が2010年と変わらず、目標値21も前回と変わらずという形なので。ご説明はいただいたのですけれど。

例えばの考え方ですけれども、現状認識のところ「集中豪雨による浸水被害」とか、それから「河川環境の悪化などの問題が発生している」と書いてあるわけだから、これに対してアウトカムというのですか、その目標達成というのは、浸水被害の数が減ったとか、もちろん天候の問題もあるので、局地的な集中豪雨があったかなかったかというのに左右されますけれども、施策を実施したことによってそういう数が減ったということが目標の達成指標なのではないのかなと思えるのですね。

「問題が発生している」と書いてあるということは、問題発生何かを把握されているんだと思います。そういったことを、こう改善しましたという数値にするということはできないのでしょうか。

建設部長

先ほど河川課のほうからも、浸水箇所がかなり広いと。要因としましては、その部分を改善すれば浸水が改善するというものではなくて、先ほどの佐保川とか秋篠川などの一級河川もしくは大和川から川底を下げたって、全体で滞水被害を抑えるというような事業にもなりかねない場所もございますので、指標としてなかなか難しいところがございます。委員がおっしゃっている意味はすごくよくわかる場所もあるのですけれども、他市、県等とも連携して事業を進めてまいりたいと思います。

玉置委員

結果の改善という形であらわすのは難しいということですか。

建設部長

浸水箇所それぞれについて、集中豪雨や長雨等々いろんな状況が

ありますし、一級河川が原因になるのか、もしくはそれ以外か、いろんなケースがございますので、箇所数を全てピックアップして、それが解消できましたという検証が難しい部分があるかと思ってございます。

玉置委員

川はつながっていますので、もちろん県の管轄あるいは国の管轄のところもあると思うのですけれども、浸水被害が起こったという問題を認識しているのであれば、例えばその浸水が起こった住宅の戸数とかあるいは平米数とか、そういったものを把握しておられるのではないかと思います。あるいは、河川環境の悪化という問題を何で把握されているのか。例えば水質だとか、そういったものを把握して問題と言われているのであれば、それをこれぐらいよくしようという目標を立ててもいいのかなと思うのですけれども。

それがもし改善しなかったとしたら、もちろん天候の問題もあるのだけれども、施策が失敗していたということになるのではないですか。

建設部長

基本的に、大和川の水質の基準やいろいろな基準を用いて、佐保川、秋篠川も県のほうは基準をお持ちだと思います。ただ、奈良市の準用河川の水質をどうするんだということにつきましては、下水のほうの普及率や水洗化率等々の改善をしていただくという部分で、他力本願のようで申しわけないのですが、そういうところで指標として上げていただいていると認識してございます。水質の基準になりますと環境担当課のほうで把握していると認識しております。

中山部会長

ほかにどうでしょうか。

確かに自然災害の場合はどうしても被害想定から入って、その被害の軽減をどう図っていくかという運びになってしまうので、ある程度その危険地域をどう減らしていくかという形にならざるを得ない面もあるかとは思いますが。

ただ、今ご指摘があったように、例えば自然災害と違って交通事故でしたら、単に道路の整備率だけではなく、交通事故で亡くなる方をどれだけ減らしていけるかとか、また違った指標の設定が今後考えられる可能性はあるかと思いますね。ですから、今回新しい指標が設定しにくいということで、どうしても整備率などになりがちなのですが、その辺は今後可能であればまたご検討いただけたらと思います。

佐藤由美委員

関連して、他都市では、計画策定に合わせて市民調査を必ずやっ
ていて、それを踏まえて計画の見直しをすとか策定するという、
そういう流れがあるわけですが、奈良市さんがされているのは非常
に膨大な項目で、逆に回収率を下げているようなところがありま
す。もう少しその辺を政策的に使うという目的のもとで、例
えばさっきあった景観だとか交通だとか、市民の生活に密着して、
でも指標がいいものがないというものについては、市民アンケート
の変化を取るといことも前向きに考えていくべきではないかな
というふうに思います。

もちろんそれで施策を打ったのに数字が下がったというのがあ
れば、それはその施策をとことん精査してみるという、なぜそう
なったのかというのを考えるのはとても大事な作業だと思います
ので、そういう意味で市民の率直なアンケートの結果、なるべく回収
率の高いアンケートでやってみるといようなことがいいのかな
ということ。

それからもう1つは、指標でも、他都市でどういうものを取っ
ているのか、比較してみるということ。されているのかもしれない
のですけれども、ひょっとすると見逃しているものがあるのではない
かと思います。非常に重要なことを前で言っているながら、出てきた
指標がこれかというものがあまりにも目についたので、ほかの都市
との比較とか、あるいは出てきた指標の値自体の比較、中核市比較
とか、そんなにたくさんは要らないと思うのですけれども、幾つか
似たような市を捉えて、「ほかの市ではこういう指標を取ってこう
いう値が出ているけど、奈良市はどうだろうか」とかいうチェク
みたいなことも次の策定までにはやる必要があるのかなと思いま
した。

坂上委員

まず、お金の問題があると思うのです。したいことはいっぱいあ
るけど、お金がないという。私も地域を預かっていて、いろんなこ
とをお願いに行きますけど、まずお金がないというのがネックだと思
います。これはお金のことも考えながらつくっていったらいいので
しょうね。お金があつたらいくらでもできる事業が多いです。

それで、乗り遅れないでほしいなと思うのは、通学路の安全対策
を国交省がやると言ったときに、補助金をぱっと出します。そのと
きに半額ぐらい出してくれると思うのです。そのときにこっちから
要望を出さないと、5年とか10年ぱっと飛んでしまう。また今度、
高齢化の空き家対策も補助金か何か出てくると思います。それも乗

り遅れたらまた飛んでしまう。その辺を気をつけて、乗り遅れないように、国と合わせてやっていただきたい。

これはある程度、夢を語っている結果、こういうぐあいにしたいなということが、計画ですからあると思うので、実現はできなくてもやって、挙げてみたらおもしろいというか、有効かなと思っていますので、ちょっと遠慮しがちな、控えめなところが多いように思うのです。行政を預かっておられる立場はわかるのですが、その辺また考えていただきたいと思います。

中山部会長

最初に言いましたように、部会としてはこの議論というのが、今日が最後になるかと思えますけれども、全体を通じてとか、もしくは一旦議論を終えたところでも結構ですけど、何かご意見、ご指摘ございますか。

佐藤由美委員

では、ちょっと前回申し上げたところで。先ほどの資料2の8ページのところ、少子化対策についての記述が不足しているという発言をしていたかと思えます。それに対しての変更理由があって、魅力ある地区計画制度の活用などによって魅力あるまちづくりを進めていって、それで少子化対策になるという、このロジックは住宅政策の面からいくとちょっと古いかなという気がします。

若い人たちの居住地選択は、昔は良好な緑あふれる住宅地で子育てをしたいという人たちが住みかえてこられていたと思うのですが、今はもっと便利なところに、通勤が楽なところ、共働きしやすいところにどんどん住宅ニーズが動いていっているのです。こういう緑豊かなよい環境というのを求める人たちももちろんいるのですけれども、比率はやはり低下してきているのかなと思います。

そういう意味で、外からの人たちを呼び込むということも大事なのですが、今住んでいらっしゃる若い人たちが出ていかないようにするためにはどんな住宅政策が要るのかとか、どういうまちづくりをしなければならないのかとか、もうちょっと駅前の居住機能を充実させるとか、若い人たちが家が買えない人たちが、まずいい賃貸住宅に住めるようにしてあげるとか、何かその辺の戦略的なものがないと、大阪都市圏の衛星都市が今どんどん若者対策を進めていっている中で完全に取り残されていくような感じがします。

そのあたりも恐らく少子化対策というか人口政策にもつながっていくようなことだと思いますので、どういうところで若い人たちが少なくなっているのかというのを奈良市内の地域別に調べてみて、見直さなければならないところが、公園や住宅以外にもい

ろいろあるのかなという気もしております。この5年間で多分かなり都市間の差が出てくるんじゃないかなという感じもしているので、なるべくその辺を早めにスタートしたほうがいいと思います。

山本善徳委員

僕も佐藤先生と同じ考えで、この前、藻谷浩介さんが奈良市の職員養成塾で来られたときにお話を聞いたのですけれども、やはり少子化対策というのは、これから本当に目を向けていかなければならない。総合計画の重点戦略のところにも少子化対策というのが挙げられています。僕も奈良市に住んでいますが、うちのスタッフはほとんど木津川とか生駒とかに住んでいて、奈良市に通ってくるというような状況が続いているので、そういったところをこの5年間でしっかりとしていかなければならないと思いました。

中山部会長

ではほかはよろしいでしょうか。今日出たところで修正をしていただくところが2～3カ所あったかと思えますけれども、それはまたご検討いただいて、3月の小委員会にご提案いただくという形になるかと思えます。

それでは、これで本日の会議を終了させていただきます。

資 料

【資料1】後期基本計画各論原案（施策別）
【資料2】総合計画審議会部会第2回会議での意見に対する対応状況